

「京の輝き」収量向上対策支援事業について

主食用米の価格高騰により、加工用米「京の輝き」から主食用米への生産転換が加速し、「京の輝き」の生産量が大幅に減少することが見込まれています。

それに伴い、「京の酒」の生産体制に深刻な影響が生じることが懸念される状況を踏まえ「京の輝き」の収量向上に資する追加の施肥に掛かる経費を支援します。

対象品目

令和7年産加工用米として出荷する「京の輝き」

補助対象 及び 補助額等

補助対象	補助額	補助上限額
追加の施肥に掛かる経費 (肥料代) ※追肥の時期にケイ酸等の 土づくり資材を用いた場合 は補助対象になります。	事業費(税抜) ×1/2以内	10aあたり 1,500円

補助対象者

令和7年産の「京の輝き」を作付する経営体

要件

- 1 令和7年産「京の輝き」を加工用米として出荷する計画を有していること。
- 2 令和7年産「京の輝き」の収量向上に向けて、追加で施肥を行うこと
- 3 令和7年4月1日から令和7年8月31日までの納品分の肥料であること。
- 4 令和7年10月31日までに出荷が完了する取組であること。

留意事項

- ・市町村で実施している事業との併用可能です。
(ただし、補助率の合計が10/10以内の範囲)

交付申請の流れ

補助
対象者
(農業者)

市町村窓口経由

交付申請

京都府

交付申請期間

各市町村窓口申請受付期間
令和7年8月1日(金)から
令和7年9月16日(火)

問い合わせ先

京都府農林水産部農産課：075-414-4957

山城広域振興局農林商工部：0774-21-2392

中丹広域振興局農林商工部：0773-62-2743

南丹広域振興局農林商工部：0771-22-0371

丹後広域振興局農林商工部：0772-62-4305